

白山市松任文化会館カルチャー棟 1 階テナント出店者募集要項

白山市松任文化会館カルチャー棟 1 階テナント（以下「テナント」という。）の出店者を公募します。

公募に参加される方は、この募集要項及び白山市松任文化会館カルチャー棟 1 階テナント出店者募集仕様書（以下「仕様書」という。）を熟読し、次の各項目をご承知の上、応募してください。

1 業務内容

白山市松任文化会館利用者をはじめとした不特定多数の利用者が、飲食を伴う休憩や交流ができる空間及び商品・サービスの提供。

※詳細は仕様書を確認してください。

2 応募資格

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 公共施設において経営を行うにふさわしい経営資力、信用、技術、能力等を有すると認められる日本国内の企業若しくは団体又は個人。なお、企業若しくは団体又は個人が共同で応募することも可能とする。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 白山市から指名停止措置又は指名除外を受けていないこと。
- (4) 国税（所得税又は法人税及び消費税）及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - (ア) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (7) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属さない者であること。
- (8) 営業に必要な資格保持者を従事させることができること。
- (9) 食品衛生法に基づく処分を過去 3 年間受けていないこと。
- (10) 契約期間中にわたり出店が可能であること。

3 スケジュール

日程	項目
令和8年9月11日（金）	応募要項の配布開始（ダウンロード可）
10月8日（木）14時	現地見学会
10月15日（木）正午	質問受付期限
10月30日（金）17時	申請書類提出期限
11月中旬	1次審査（書類審査）結果通知
12月中旬～下旬（予定）	2次審査（プレゼンテーション・質疑） 最終選定結果の通知

4 応募手続き等

（1）募集要項等の配布

下記のアドレスからダウンロードしてください。

<<https://www.city.hakusan.lg.jp/shisetsu/bunka/1018309.html>>

（2）現地見学会

施設、設備等を市の立ち会いのもと確認できます。

開催日時	令和8年10月8日（木） 14時
参加申込	参加希望の方は、会社名・部署・お名前・ご連絡先をご記入の上、前日までに、電子メールでお申し込みください。 申込先：下記「9 問い合わせ先」に同じ。

（3）質問事項について

受付期限	令和8年10月15日（木）正午
方法	質問は電子メールで受け付けます。その際、件名は「松任文化会館テナント出店への質問」としてください。 提出先：下記「9 問い合わせ先」に同じ。
回答方法	質問者に、電子メールで回答するほか、市ホームページにも回答を掲載します。 なお、本公募とは関係のない質問や、その他公正な審査を阻害するおそれのある質問等には回答しません。

（4）申請書類の提出

申請にあたっては以下の書類を提出してください。

提出書類		様式等	提出部数
①	松任文化会館テナント出店申込書	様式1	1部
②	経営概要（法人・個人）	様式2	1部
③	履歴事項全部証明書 又は身分証明書 ※最近3か月以内	<法人の場合> 履歴事項全部証明書 <個人の場合> 住民票の写し（コピー可）	1部
⑤	財務諸表類	<法人の場合> 貸借対照表、損益計算書の写し <個人の場合> 所得税確定申告書の写し	1部
⑥	納税証明書	国税及び主たる事業所の所在地の市町村の発行する納税証明書	1部

⑦※	飲食店営業許可証の写し		1 部
⑧※	食品衛生責任者を証明するものの写し	現場責任（予定）者のもの	1 部
⑨	出店企画書	様式 3	正本 1 部 副本 1 部

※⑦、⑧は、食品を調理・製造・加工・販売する場合のみ

※副本には、事業者名を記載しないでください。

申請書類の提出	
提出期限	令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時【必着】
提出書類	上記参照
提出方法	持参、郵送又は電子メール 持参の場合は、平日 9 時～17 時。（土日祝日は受け付けません。） 電子データは Microsoft Office 又は Adobe PDF 形式としてください。
提出先	下記「9 問い合わせ先」に同じ。

<書類作成上の注意>

- ・原則 A 4 縦、横書きとし、A 4 より小さい書類は A 4 の用紙に貼付してください。
- ・図面等については、A 3 を可としますが、A 4 になるよう折り込んでください。
- ・提出書類については、①から順に重ねて提出してください。
- ・フランチャイジー（加盟店）として応募する場合は、フランチャイザー（本部企業）の会社概要も併せて提出し、サポート体制がわかる資料を添付してください。

<複数の法人等がグループを構成して応募する場合>

- ・複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、代表者となる法人を選定した上で書類を作成してください。この場合、③から⑥の書類は、すべての構成員について提出してください。

5 事業者の選定

（１）選定方法

申請書類に基づく 1 次審査後に、市が定める委員により構成された「松任文化会館テナント候補者選定会（以下「選定会」という。）」による 2 次審査（応募者によるプレゼンテーション及び選定委員による質疑）を行い、1 者を選定します。

（２）審査基準

次の項目に基づいて審査を行います。

	項目	審査のポイント
1	事業概要と運営方針	当該施設や周辺環境に適しているか。 運営方針は適切か。
2	収支計画及び経営状況	財務、経営状況が安定しているか。 収支計画は現実的なものとなっているか。
3	実施体制	管理運営体制及び人員配置は適切か。 安全・衛生対策は適切か。 クレーム対応などの体制は整っているか。
4	事業計画内容	コンセプト、店舗演出、サービス内容は魅力的か。 料金設定は的確か。 松任文化会館利用者が休憩できる空間となっているか。 市や地域、指定管理者との連携・協調が期待できるか。

5	その他	幅広い年齢層のニーズに対応でき、集客を期待できるか。 営業の工夫や取り組み、利用者の増加に向けた提案があるか。 従業員の指導、育成を行い、優良なサービスの提供が期待できるか。
---	-----	---

(3) プレゼンテーション

- ・各者個別に、20分以内のプレゼンテーションと10分程度の質疑応答で行います。
- ・プレゼンテーションでは、パソコン等の機材の使用を認めます。ただし、パソコン等は参加者が準備してください。(投影用のディスプレイは市で用意します。)

6 結果の通知

- ・選定結果は、公募に参加した全ての者に対して通知します。
- ・審査内容及び各応募者の提案内容等については、非公表とし、結果に対する異議申立は一切認めません。

7 内定の取消し

事業予定者が次のいずれかに該当した場合、市は内定の取消しを行うことがあります。なお、内定の取消しにより損害が生じたとしても、市はその責めを一切負いません。

- (1) 事業予定者が本要項の条項に違反したとき。
- (2) 事業者予定者が破産の宣告又は銀行の取引停止を受けたとき。
- (3) 事業予定者の資金事情の変化等により、提案した事業の運営の履行が確実にないと市が判断した時。
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、事業予定者が業務を行うことが不適当であると認められる事情が発生したとき。

8 その他留意事項

- (1) 申請書類の作成・提出、選定会への参加等に要する費用は、全て申請者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 書類の提出後は、内容の変更、再提出及び差し替えは原則認めません。
- (4) 市又は選定会の求めに応じ、追加資料を提出していただく場合があります。
- (5) 各提出書類に記載された個人情報、本要項による審査のみに使用し、無断でそれ以外に使用することはありません。
- (6) 各提出書類は審査を実施するための手続き及びこれに係る事務処理等において必要がある場合、市は各種提出書類の全部又は一部を複製できるものとします。
- (7) 各提出書類は審査以外に無断で使用しません。

9 問い合わせ先

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
白山市観光文化スポーツ部文化課
電 話 076-274-9573 (平日9時～17時)
E-Mail bunka@city.hakusan.lg.jp